群馬県との「災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について

群馬県(知事:山本 一太)と東日本電信電話株式会社 群馬支店(群馬支店長:徳永 健太郎、以下「NTT 東日本」)は、災害時の相互協力による通信中断の早期復旧に向けた「災害時における相互協力に関する基本協定」を締結しました。

これは、大規模な自然災害に備え、通信障害発生時の地域の皆さまへの迅速な通信手段確保へ向けた相互の連携強化を目的としています。

本協定の締結に基づき群馬県とさまざまな対策を推進し地域の防災力向上に取り組んでいきます。

- 1. 協定締結日 2020 年 10 月 6 日
- 2. 協定の名称 災害時における相互協力に関する基本協定
- 3. 協定の要旨
 - ・災害時の職員の派遣など相互連絡体制の確立
 - ・通信障害復旧を優先すべき重要施設(迅速な復旧が求められる病院等)や住民が避難している地域、避難所の情報の共有
 - ・通信中断の発生状況・回復見込、道路寸断・道路復旧等、相互に知り得た情報の共有
 - ・通信復旧の支障となる障害物等の除去や応急措置の相互協力
 - ・所有する施設の相互利用
 - ・指定避難所等への通信手段確保
 - ・住民への通信中断情報等周知のための県の広報手段の利用
 - 計画的な樹木伐採等、通信中断発生を平時から未然に防止する取り組みの協力
- 4. 本件に関する問い合わせ

NTT東日本 群馬支店

企画総務部 総務·広報担当 TEL:027-326-0131

※報道発表資料に記載している情報は、発表日時点のものです。

現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承いただくとともに、ご注意をお願いいたします。